

厚生労働大臣の定める掲示事項

厚生労働大臣の定める掲示事項（基本診察料の施設基準）

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準、 歯科外来診療環境体制加算1
急性期一般入院基本料：急性期一般入院料1
総合入院体制加算2
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算（2の口 40対1）
急性期看護補助体制加算（25対1 看護補助者5割未満）
看護職員夜間配置加算（1の口 12対1 配置加算2）
療養環境加算、 重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算1、 無菌治療室管理加算2
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1 ※医療安全対策地域連携加算1
感染防止対策加算1 ※感染防止対策地域連携加算、 ※抗菌薬適性使用支援加算
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算、 ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
後発医薬品使用体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1、 病棟薬剤業務実施加算2
データ提出加算2（許可病床数200床以上）
入退院支援加算1、 入退院支援加算3 ※地域連携診療計画加算、 ※入院時支援加算1
認知症ケア加算【加算1】、 せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
地域医療体制確保加算
救命救急入院料4 ※救急体制充実加算2、 ※小児加算
特定集中治療室管理料3 ※小児加算、 ※早期栄養介入管理加算、 ※早期離床・リハビリテーション加算
ハイケアユニット入院医療管理料1
総合周産期特定集中治療室管理料 1母体・胎児 2新生児
新生児治療回復室入院医療管理料
小児入院医療管理料1 ※プレイルーム加算
緩和ケア病棟入院料2

厚生労働大臣の定める掲示事項（特掲診察料の施設基準）

歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
ウイルス疾患指導料
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料、 糖尿病透析予防指導管理料、 がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ、 がん患者指導管理料ロ、 がん患者指導管理料ハ、 がん患者指導管理料ニ
移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
乳腺炎重症化予防・ケア指導料、 婦人科特定疾患治療管理料
腎代替療法指導管理料、 地域連携小児夜間・休日診療料2
内臓トリアージ実施料、 外来放射線照射診療料、 ニコチン依存症管理料
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
開放型病院共同指導料、 がん治療連携計画策定料、 肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料、 地域連携診療計画加算
医療機器安全管理料1、 医療機器安全管理料2、 医療機器安全管理料（歯科）
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2に規定する加算
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料、 持続血糖測定器加算の注1に規定する加算
遺伝学的検査、 骨髄微小残存病変測定、 B R C A 1/2 遺伝子検査
がんゲノムプロファイリング検査、 先天性代謝異常症検査
H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
検体検査管理加算（I）、 検体検査管理加算（IV）
遺伝カウンセリング加算、 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算、 胎児心エコー法
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、 ヘッドアップティルト試験
神経学的検査、 コンタクトレンズ検査料1
小児食物アレルギー負荷検査、 内服・点滴誘発試験、 C T 透視下気管支鏡検査加算
画像診断管理加算1、 画像診断管理加算2、 ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影、 C T 撮影及びM R I 撮影、 冠動脈C T 撮影加算、 外傷全身C T 加算
心臓M R I 撮影加算、 乳房M R I 撮影加算、 小児鎮静下M R I 撮影加算
抗悪性腫瘍処方管理加算、 外来化学療法加算1、 無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション（I）、 脳血管疾患等リハビリテーション（I）
運動器リハビリテーション料（I）、 呼吸器リハビリテーション（I）
がん患者リハビリテーション料、 歯科口腔リハビリテーション料2
硬膜外自家血注入
人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1、 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算、 センチネルリンパ節加算
皮膚移植術（死体）、 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
後縦靭帯骨化症手術（前方進入によるもの）、 椎間板内酵素注入療法
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術、 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術、 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、 心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（乳がんセンチネルリンパ節加算1）
乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（センチネルリンパ節生検（併用））
乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）（乳がんセンチネルリンパ節加算2）

乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）（センチネルリンパ節生検（単独））
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）、 経カテーテル大動脈弁置換術
不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテルの手術によるもの）、 経皮的中等心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、
植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
両室ペースティング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペースティング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）、 大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法）、 経皮的下肢動脈形成術
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、 腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、
腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、 腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、
腹腔鏡下小切開副腎摘出術、 腹腔鏡下小切開腎部分切除術、 腹腔鏡下小切開腎摘出術
腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、 腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術、
腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍切除術、 腹腔鏡下小切開立腹悪性腫瘍手術
腹腔鏡下十二指腸腸胃所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
体外衝撃波胆石破砕術、 体外衝撃波腎石破砕術、 腹腔鏡下肝切除術、 生体部分肝移植術
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術、 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術、 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術、 膀胱水圧拡張術、 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がん・子宮頸がん）
胃瘻造設術（経内視鏡下胃瘻造設術、 腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術）
輸血管理料I、 輸血適正使用加算、 麻酔管理料（I）、 麻酔管理料（II）
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
放射線治療専任加算、 外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療、 1回線量増加加算 ※全乳房照射・前立腺照射
強度変調放射線治療（I M R T）、 画像誘導放射線治療加算（I G R T）
体外照射呼吸性移動対策加算、 定位放射線治療、 定位放射線治療呼吸性移動対策加算 ※その他
病理診断管理加算2、 悪性腫瘍病理組織標本加算、 口腔病理診断管理加算2
クラウン・ブリッジ維持管理料

D P C 対象病院：当院は包括評価と出来高評価を組み合わせるD P C 対象病院です

医療機関係数 1.5230（基礎係数 1.0708＋機能評価係数 I 0.3498＋機能評価係数 II 0.1024）
入院時食事療養（I）
管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を週時（夕食については午後6時以降）適量で提供しています。
費用：1食 640円（流動食のみ 575円） 自己負担：1食 460円

選定療養費に係る部分（自己負担として頂きます）
差額ベッド（詳細は各フロアに掲示）
初診時選定療養費：11,000円（税込）、再診時選定療養費：5,500円（税込）、時間外選定療養費：11,000円（税込）
180日を超えて入院中で一部の患者様は 2,648円（税込）/日
臨床治療試験にかかる医療費（ご希望の方にご案内します）

厚生労働大臣の定める掲示手術の症例数一覧（H31.1.1～R1.12.31）

区分1-ア）頭蓋内腫瘍摘出術等	40
区分1-イ）黄斑下手術等	3
区分1-ウ）鼓室形成手術等	22
区分1-エ）肺悪性腫瘍手術等	124
区分1-オ）経皮的カテーテル心筋焼灼術	740
区分2-ア）靱帯断裂形成手術等	21
区分2-イ）水頭症手術等	76
区分2-ウ）鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
区分2-エ）尿道形成手術等	41
区分2-オ）角膜移植術等	0
区分2-カ）肝切手術等	77
区分2-キ）子宮附属器悪性腫瘍手術等	15
区分3-ア）上顎骨形成術等	0
区分3-イ）上顎骨悪性腫瘍手術等	3
区分3-ウ）パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
区分3-エ）母指化手術等	0
区分3-オ）内反足手術等	0
区分3-カ）食道切除再建術等	23
区分3-キ）同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術）胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	776
その他-ア）人工関節置換術等	87
その他-イ）乳児外科施設基準対象手術	1
その他-ウ）ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	129
その他-エ）冠動脈、大動脈バイパス移植術等（人工心臓を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	159
その他-オ）	
急性心筋梗塞に対するもの	8
不安定狭心症に対するもの	12
経皮的冠動脈形成術	26
その他のもの	21
エキシマレーザー	21
高速回転式経皮経管アテレクトミー	37
経皮的冠動脈粥腫切除術	2
その他-オ）	
急性心筋梗塞に対するもの	57
不安定狭心症に対するもの	355
その他のもの	168
平成31年：分娩件数（配置医師数：14人、配置助産師：45人）	1,035
（ハイリスク分娩管理加算）	209